

令和7年第1回田原市教育委員会臨時会

- 1 開会 令和7年3月31日 午前10時00分
- 2 閉会 令和7年3月31日 午前10時32分
- 3 会議に出席した委員
田中早苗教育長職務代理者、太田孝雄委員、高崎佐智江委員、
田中智和委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員

教育部長	増田直道
教育総務課長	川口 崇
学校教育課長	峠 尚良
生涯学習課長	山田達也
生涯学習課主幹	小久保 高
スポーツ課長	鈴木雅也
文化財課長	天野敏規
図書館長	是住久美子
教育総務課長補佐兼係長	木村真一
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第1回臨時会議事日程

日 時 令和7年3月31(火)

午前10時00分

場 所 南庁舎6階 600会議室

1 会議録署名者の指名

2 議 題

- (1) 議案第6号 田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について
- (2) 議案第7号 田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第8号 田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
- (4) 議案第9号 田原市地区市民館長の任命について
- (5) 議案第10号 田原市中央市民館長の任命について
- (6) 議案第11号 田原市図書館協議会委員の任命について

3 報告事項

- (1) 人事異動について
- (2) 令和7年度教育方針について

4 その他

開 会 午前10時

教育長

本日は、何かとご多用のところご出席くださりまして、ありがとうございます。

本日は教育長報告がないですので、軽く話をしたいと思いますけれども、寒が戻って少し春が足踏みをしているかなと思いますが、桜はもう確実に開花の歩みを進めております。

また今日、退職辞令のときにもしゃべろうかなと思いますが、昨日、甲子園で横浜高校が優勝をして、そのキャプテン、主将が田原市東部中学出身の阿部葉太選手。実は市長のところに表敬訪問に来たときに、自分も同席いたしました。やはり只者ではないというのは見た感じで分かります。なるほど、こういう子が横浜のキャプテンをするのかと思いましたが、そして、その子が、非常に活躍をして、しかも優勝旗を受け取る。多分、田原始まって以来だろうなと思っております。そういう非常に田原にとっては記念すべき日を迎えられることを、教育委員会としては大変喜んでおりますので、よろしくお祈りします。

それでは、ただいまの出席者は5名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年田原市教育委員会第1回臨時会は成立をいたしました。

これより開会をいたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定によって、会議録署名委員の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、高崎委員と田中早苗委員のご両名を指名させていただきますので、よろしくお祈りをいたします。

教育長

では、早速議題に入ります。

初めに、議案第6号「田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育部長

それでは、議案第6号「田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について」資料を御覧ください。

議案第6号 田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、昭和31年法律、第162号第13条第2項の規定により、田原市教育委員会教育長職務代理者に次の者を指名する。令和7年3月31日提出、教育長名でございます。

現在、田原市教育委員会教育長職務代理者を、田中早苗委員にお願いをしておりますが、後任といたしまして、高崎佐智江委員にお願いをしたいというものでございます。

お認めいただきましたら、任期は令和7年の4月1日から1年間と

いうこととさせていただきます。

以上、議案第6号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

教育長

事務局の説明が終わりましたが、ご質問等がございますか。

ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第6号「田原市教育委員会教育長職務代理者の指名について」は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

教育委員

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第6号については原案どおり可決といたします。

それでは、教育長職務代理者をお願いすることになりました高崎委員から一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

高崎委員

失礼いたします。ただいま、職務代理者のご指名を承りました高崎佐智江です。どうぞよろしくお願いたします。教育委員をさせていただいて、約4年半になります。以前、職務代理を拝命されておりましたけれども、お受けするときに、子どもたちがお世話になったからという気持ちだけでございました。

ところが、この4年半の間に、実は私が生きていく中で、一番大切な学びをこちらの田原市教育委員会でさせていただいているということに気が付きました。若輩者ではございますが、今後ともどうぞご協力いただき、ご指導いただけましたら幸いです。どうぞよろしくお願いたします。

教育長

ありがとうございました。それでは1年間よろしくお願いたします。

次に、議案第7号「田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について」、議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

3ページを御覧ください。議案第7号「田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について」。田原市立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。令和7年3月31日提出、田原市教育委員会教育長名でございます。

提案理由、長いのですけれども、教師が児童、生徒と向き合う時間の確保をはじめとするゆとりある学校教育の推進と、教員の多忙化解消のため、週当たりの授業時間数を減らす等、日課の工夫が求められている。これは1日6時間、授業をやっているところを、例えば5時間にするとか、そういったこととさせていただきます。

一方で、学習指導要領に示された標準授業時間数は確保しなければならない。年間の授業数は決められておるので、それを行わなければならないということになります。そうすると、次のところの週当たり

の授業時間を減らし、標準授業時間数の確保を図るための手立てとして、各学校の判断で、夏季休業中に授業日を設定することが考えられる。要するに、1週間当たりの授業数を減らして、授業を行う日数を増やすという考え方でございます。それを夏季休業、夏休み中なのですが、空調等も各教室に整備をされておりますので、一つの手立てとして、夏季休業を短くするというとも考えられるということです。

その場合、現在では、夏季休業中に設定した、特に8月でございますが、8月に授業日を設定した場合、1学期の授業日数として計上することになってしまいます。ですが、県内他市の例では、暑さ対策等も考慮し、8月31日を含む学期に、要するに8月に2学期をスタートさせる学校も見られるようになっております。豊橋市や岡崎市等でございます。そこで、2学期を8月1日から開始するよう、規定の改正が必要であるためでございます。

4ページは改正文でありまして、5ページの新旧対照表を御覧いただくと、現在は4月1日から8月31日までが1学期。これを、4月1日から7月31日までを1学期として、2学期を8月1日から開始するというものでございます。これにつきましては、例えばですけれども、8月30日が月曜日だった場合に、8月30日の月曜日から始業式で2学期をスタートすると、そういうことが可能になるということで、県連といたしましては、夏休みを全校一律に短縮するという方針であるわけではないです。ただ、今後そういう可能性が出てきたときに、対応できるように、先に管理規則を変更しておきたいというものでございます。先ほど申しましたように、豊橋市や岡崎市では、既に例えば8月の30日が月曜日でありますと、30日の月曜日から2学期を開始するというのも、実際には少しずつ出てきておりますので、対応をできるようにしておくということでございます。これを変えたことによって、学校現場が混乱するとか困ることはありませんので、影響もありませんので、今年度、この臨時会で改正についてご承認いただきたいことで、提出をさせていただきました。

以上です。

教育長

それでは、事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますか。

太田孝雄委員

小学校の年間の標準授業時間数を、単に割っていくだけではなくて、週当たりのコマ数を今後、減らしていくということも教育委員会から提示するのか、今だと帯か何かで取っておく部分もあると思うのですけれども、そういう、言い方は悪いですけれども、特殊なような取り方ではなくて、本当にコマ数をしっかり週当たりのコマ数を1時間くらい減らして、授業日数を増やしていくというような、そういう教育委員会から各学校のほうへ働き掛けをされていくということも考えられると思うのですけれども、その辺りはどうでしょうか。

学校教育課長
太田孝雄委員
学校教育課長

そこについては、現在、考えてはおりません。
各学校独自でということ。

現に一部の小学校では夏休み前の7月の後半は、暑くなっているものですから、その時間数を特に半日、昔あったみたいに半日にして、年間通じて1時間ずつ毎週減らすという考え方もありますが、ある期間、7月がやはり暑いものですから、その授業を短くして、特に小学校は午前中、給食を食べて帰してしまう。そこで足りなくなった分をお盆、明けると若干暑さも和らいでくるので、そこへ持ってくる可能性もあるということで、こちらからこういう例もありますよ。豊橋や岡崎ではこういう取組もありますよといった例は示しますが、県連としてこういうふうにしましょうというようなことは、今のところは考えておりません。

太田孝雄委員

1学期の終わりや2学期のスタートというのは、もう市全体で統一すると思うのですけれども、昔でいう短縮のような、そういう取扱いについては各学校独自という考え。

学校教育課長
太田孝雄委員
教育長

今のところは。現に短縮している学校は一部ありますので。
分かりました。

高崎佐智江委員
学校教育課長

よろしいですか。はい、どうぞ。

3学期については、3学期制で通常どおりという形。

3学期制は3学期制で行ってまいります。ですので、8月に授業を行っても、それ終業式が終わってしまっているのに、1学期の授業日に後から入れるというふうになってしまうのですけれども、8月1日からしておけば、もし仮に8月の後半に始めたとしても、それは2学期の授業に計上できるという。終業式が終わってしまっているのに、後から授業日を足すというような、そういったことはなくなるので、これが来年以降、すぐそういった学校がたくさん出てくるとかそういうことではないのですけれども、現にそういうふうな取組をしつつある市が増えてきているので、対応できるように先に変えておくということです。

田中早苗委員

私、最初、文面だけ読んで、本当に現場の先生たちがどうなのかなというのが心配だったのですけれども、先ほど現場は困らないということを知って安心しました。ありがとうございます。

以上です。

教育長

今、学校教育課長が言われたように、教育委員会として守らなければいけないのは、学習指導要領で求められた時間数はやはりこちらはしっかり確保しないといけない。だけど、そのやり方については、校長の裁量で子どもたちの状況を見ながら日数を動かしてもらっても構わない。ただし、中学校区でばらばらだと保護者の方たちも困るかなと。例えば8月の終わり辺りで授業日を持ってきたら、当然そこには給食ないものだから、その辺については混乱が生じる可能性がないわ

けではないので、その辺りについては中学校区でよく話し合いをして、できるところは統一してねというくらいの指導はするのかなと思います。その辺については、今度のまた校長会辺りで新しい学校教育課長に説明を求めようかなと思います。

ということで、事務局の説明が終わりました。

ご質問等はもうよろしいでしょうか。

ご質問もないようですので、お諮りをいたします。

議案第7号「田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について」は原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、ご異議ないようですので、議案第7号については、原案どおり可決をいたしました。

次に、議案第8号「田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

それでは資料6ページを御覧ください。議案第8号「田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」。田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり定めるものとする。令和7年3月31日提出、教育長名でございます。

提案理由でございますが、スポーツ課アジア大会系の設置に伴う所要の改正を行うものです。

資料8ページを御覧ください。資料8ページが、こちら一部改正の新旧対照表になります。現行、第9条にスポーツ課のスポーツ系の事務分掌として規定をしておりますが、第9条の2に、アジア大会系の事務分掌として、記載の内容を追加するものでございます。

また組織として第2条の第5項にスポーツ課にスポーツ係及びアジア大会係を置くということで、2つの係を規定するものでございます。この規則は組織機構改革に併せまして、令和7年4月1日から施行するものというものでございます。

以上でございます。

それでは今回の改正はアジア大会に特化して設けられるということで、今、事務局の説明が終わりました。

ご質問等はございますか。よろしいですかね。

質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第8号「田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」は原案どおり可決することでご異議ございませんか。

(異議なし)

では、ご異議ないようですので、議案第8号につきましては、原案

教育委員
教育長

教育総務課長

教育長

教育委員
教育長

生涯学習課主幹

どおり可決をいたしました。

次に、議案第9号「田原市地区市民館長の任命について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

資料9ページを御覧ください。

田原市地区市民館長の任命について。田原市地区市民館長を別紙のとおり任命するものとする。令和7年3月31日提出、教育長名でございます。

提案理由でございますが、地区市民館長の辞職に伴い、後任の任命を行うものです。次のページを御覧ください。地区市民館長の候補者名簿ですが、11人ございます。六連は大河幹和さん。大草は富田正近さん。童浦は岡本長佳さん。田原中部は前川仁志さん。衣笠は河合康彦さん。野田は小谷智彦さん。赤羽根は太田俊成さん。若戸は杉原正光さん。和地は小久保英夫さん。中山は鈴木欽也さん。福江は宮川裕之さん。以上11市民館について、新たな市民館長の候補で、4月1日からの任命になります。

以上となります。

教育長

事務局の説明が終わりました。

ご質問等はございますか。よろしいですかね。

前教育長がいよいよ出てきましたが、私もいずれここに出てくるのかなと思いながらドキドキしますが。

ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第9号「田原市地区市民館長の任命について」は原案どおり可決することで、ご異議ございますか。

教育委員

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第9号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

次に議案第10号「田原市中央市民館長の任命について」事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課主幹

資料11ページを御覧ください。

議案第10号「田原市中央市民館長の任命について」。田原市中央市民館長を別紙のとおり任命するものとする。令和7年3月31日提出、教育長名でございます。

提案理由でございますが、田原市中央市民館長の辞職に伴い、後任の任命を行うものです。

次のページを御覧ください。

中央市民館長の候補者ですが、現在、私が館長を務めておりますが、人事異動に伴いまして、朽名武彦が新たな館長の候補者となり、4月1日からの任命となります。

以上となります。

教育長

事務局の説明が終わりました。

教育委員
教育長

ご質問等がございますか。よろしいですかね。

ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第9号「田原市中央市民館長の任命について」は原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

では、ご異議ないようですので、議案第10号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

次に議案第11号「田原市図書館協議会委員の任命について」事務局の説明をお願いいたします。

図書館長

13ページを御覧ください。

議案第11号「田原市図書館協議会委員の任命について」。田原市図書館協議会委員を別紙のとおり任命するものとする。令和7年3月31日提出、教育長名でございます。

提案理由でございますけれども、図書館協議会委員の中に毎年、学校教育から2名、委員となつていただいているのですけれども、この度の人事異動に伴いまして、後任の任命を行うものとなります。

次のページの14ページを御覧ください。

候補者名簿なのですけれども、1番と2番の方が新任となります。

1番ですけれども、峠尚良先生、こちらにいらっしゃいますけれども、田原中部小学校の校長先生です。そして2番の西江佳子先生、若戸小学校の教員です。任期は令和7年4月1日から令和8年11月30日までとなります。他の方は継続となります。

以上でございます。

教育長

今、最高の人事かなと自分も思いますけれども、事務局の説明が終わりました。

ご質問等がございますか。よろしいですかね。

ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第11号「田原市図書館協議会委員の任命について」は原案どおり可決することで、ご異議ございませんか。

教育委員
教育長

(異議なし)

では、ご異議ないようですので、議案第11号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

教育長

続いて報告事項に入ります。

報告事項(1)人事異動についてを事務局からお願いいたします。

教育総務課長

それでは、私から人事異動についてご報告させていただきます。資料につきましては15ページの田原市教育委員会事務局組織及び職員名簿というものを御覧いただきたいと思っております。この人事異動につきましては、4月1日発令のものでございまして、こちら記載の内容が新年度の顔ぶれということでご紹介をさせていただきます。

まず、上のほうから教育部でございますが、増田教育部長がご退職されまして、後任として生涯学習課長の山田達也さんが昇任され、教育部長となります。次長には、図書館長の是住久美子さんが昇任され、図書館長と兼務ということになります。

続いて各課でございます。教育総務課でございますが、先ほどご紹介いたしました、課長補佐兼教育総務係長、こちら大久保加奈子さんが農政課からまいります。その次、右のほういきますと、主査、小川裕介さんは主任からの昇任という形で主査昇任になります。主任の横山大季さん、こちら財政課からまいります。主事の沓拔泰孝さん、こちら人事課からまいります。

次に、学校教育課でございます。学校教育課は、課長が鈴木和美先生、高松小学校から来られます。課長補佐兼学校教育係長でございますが、指導主事の太田佳洋先生がなられます。指導主事の鶴飼毅先生、こちら伊良湖岬小学校から来られます。指導主事の八木悟郎先生は派遣指導主事からの指導主事への変更になります。派遣指導主事の西江聡司先生、こちら大草小学校から来られます。派遣指導主事の山田佳代先生は、田原中部小学校から来られます。主任の杉江ゆき代さん、こちら主事から主任になります。

その次が生涯学習課でございます。生涯学習課は、課長は現在、生涯学習課の小久保高さんが昇任となります。主幹朽名武彦さんは、議事課からまいりまして昇任になります。主査の安藤朝さん、こちら監査委員事務局からまいります。主任の三ツ矢慎平さん、こちら健康課からまいります。主事補の岡田美奈さん、こちら人事課からまいります。課長補佐兼ふるさと教育係長に加藤純也さん、こちら税務課からまいります。主事の三竹雅雄さん、施設管理係の三竹雅雄さんですが、財政課からまいります。

次にスポーツ課でございます。スポーツ課は、主事の福井智裕さん、生涯学習課からスポーツ課のほうに異動になりまして、公益財団法人、愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会へ派遣でございます。その次が、主事補小林駆さん、こちら新規採用になります。課長補佐兼アジア大会係長の横田浩一さんは商工課からまいります。主事の久保拓馬さんはスポーツ係からアジア大会係のほうへ異動になります。

次に文化財課は異動なしという形になります。

図書館でございますが、こちら主事補の岡田梨花さん、こちらが新規採用という形になります。

以上の異動者をはじめとしまして、資料のような新体制でやってまいりたいと思いますのでご報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

それではこの件について、何かご質問等あったらお願いします。よ

ろしいですかね。

質問等もないようですので、次に（２）令和７年度教育方針の報告に入りますが、ここからについては自分から報告をさせていただきます。

16ページをお開きください。

教育方針につきましては、今まではコロナ禍であったということもあって、確実な一步をとというようなそんな表現にしたのですけれども、もうコロナ禍も随分落ち着いて、懇親会等も例年どおり行えるようになった。そのところですので、はっきり教育委員会はこういうものを目指すというのにしたほうがいいかなと思って、自分はこうさせていただきました。山下市長の思いが渥美半島を元気にしますので、そこを受けて方針の大項目については、「元気な渥美半島を支える人づくり」とはっきり言って教育は人づくりだということを全面に打ち出します。その副題については変わりません。子どもたちの笑顔を引き出すふるさと教育への取組み。やはりふるさと教育を結局、確実に進めることで、やはり渥美半島、それから田原市を承継させるような、そんな人材をつくりたい。そういう思いでこういう形にいたしました。

重点目標は3つ並んでおるわけなのですけれども、1つ目が若干変わっていて、今までが、自ら課題を見つけ粘り強く追及して解決し、とそこで止まっていたのですけれども、やはり今後はその結果を進んで周りに発信できる。つまり意見を言うこともそうであるし、それから卒業式で素晴らしい合唱を聞いてきたのですけれども、やはり歌をきちんと歌える。あるいは阿部君のように体で表現して大きな大会で頑張れるだとか、そういうような感じを付け加えなければいけないだろうなということで、1つ目だけを動かさせていただきました。2つ目3つ目は変わりません。ここの下に各課のそれぞれのまた来年度の目標がやってくるのですけれども、それについては、4月、できるだけ早い教育委員会の定例会でお示しできるよう、各課には準備をさせますので、よろしく願いをいたします。

この件について何か聞いておきたいことございますか。よろしいですかね。

ではご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

次にその他ですが、事務局から何かございますか。

それではこの後のスケジュールについてご説明させていただきます。

この後11時から教職員退職者辞令交付式を南庁舎6階講堂、この隣の講堂で行いますので、よろしく願いいたします。

また、明日は4月の1日火曜日、こちら10時15分から、教育委員さんと、教育委員会事務局の管理職顔合わせ会を、こちらの600会議室で

教育長
事務局

執り行いたいと思います。その後、10時30分から、教育委員会事務局職員の辞令伝達式でございますとか、11時から教職員の発令式、また11時20分から一般の教職員の発令式を執り行う予定です。いずれも隣の6階講堂で執り行いますので、予定をお願いいたします。

その次、今週4月の4日でございますが、教育委員代表者会議が15時30分から東三河県庁で開催されることとなります。こちら教育長と先ほど職務代理者になられました高崎委員のご出席を、お願いをしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

また、4月の18日、金曜日ですが、教育委員会の第4回定例会、こちら16時から行う予定ということで、3月定例会の資料にも付けさせていただいておりますが、その後、教育部恒例の歓送迎会を大谷屋旅館さんであったと思いますが、そちらで予定をしておりますので、併せてご予約をお願いをしたいと思います。

今後のスケジュールについて、簡単ですが、資料がなくて申し訳ございませんが、説明とさせていただきます。この後、引き続き、よろしくをお願いいたします。

教育長
教育総務課長
教育長

その他、事務局、何かありますか。よろしいですか。

ございません。

それでは委員の皆さんからは何かありますか。よろしいですかね。

それでは、議事についてはここまでなのですけれども、本日付で増田部長と峠課長が最後退職となります。急で申し訳ありませんが、教育総務のたつての頼みですので、やはり教育委員さんたちの前でご挨拶いただきたいなど、僕もそう思いますので、まず増田部長から最後のご挨拶をよろしくをお願いいたします。

教育部長

こういった場をいただきありがとうございます。この度、本日付で退職となりました。この後は社会福祉協議会のほうでお世話になっております。よろしく申し上げます。2年前に来て、私ずっと総務系と福祉系で初めて教育委員会に発令いただきまして、不安だったのですけれども、やはり教育委員さん本当いい方で、大事にいただきました。本当にありがとうございます。

私も本当に、教育長が人を育てるとおっしゃったのですけれども、そこを初めて目の当たりにして、学校の先生方の触れ合いとか、いい勉強を自分にとっても本当にさせてもらったなと思っています。お世話になりました。ありがとうございます。

教育長
学校教育課長

それでは峠先生、よろしく申し上げます。

2年間という短い期間でございましたけれども、大変お世話になりました。以前こちらへ課長補佐として勤めさせていただいて、そこから校長として学校へ出て、2校回って、また戻って来たわけでございますけれども、以前勤めていたとき、そして校長として学校へ2校、経験する中で課題だと感じていることを、何とかこの2年間ですけれ

教育長

ども、解決するように努力してきたつもりではございますが、まだまだ十分でなかったところがあります。その点につきましては、学校へ戻ります。今回、教育委員会から4名の者が学校へ戻りますので、そういった者たちの力も合わせて、学校教育課それから教育委員会をしっかりとサポートできるようにまた違う立場で頑張っていきたい。特に子どもたち、教育、それから学校管理等含めてしっかりと協力していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

お二人にはそれぞれ、でもよく考えたらすぐ近くにお二人おられますので、また教育委員会としてはぜひご協力をいただいて、盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上で本日の議事は全て終了をいたしました。ご協力をありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第1回臨時会を閉会とさせていただきます。

閉 会 午前10時32分

教育長

委員

委員